

規程類必須項目確認書

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所で、記入漏れがないかご確認をお願いします。

資金分配団体名	
申請団体名	

本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。

〈注意事項〉

◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。 <https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html>

◎申請時までに整備が間に合わず後日提出するとした規程類に関しては、申請書で誓約いただいているとおり、資金提供契約締結前までにご提出ください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。

提出する規程類	公開されているURL	提出時期(選択)	該当する規程類
コンプライアンス体制整備のための規程			
組織の運営を公正に行うための必要な規程			
経理規程	(公開を求めていません)		
不正行為や利益相反防止のための規程			
内部通報制度に関する規程	(公開を求めていません)		

2023年度出資事業において、提出、公開を求める規程類は以下の通りです。

規程 ※1	公開 ※2	申請時の提出 ※3	備考
コンプライアンス体制整備のための規程	○	○	コンプライアンス体制の検討等を行う組織（外部有識者等の参加するもの）及び実施等を担う部署の設置など、コンプライアンスの体制等が規定されているものを整備してください。
組織の運営を公正に行うための必要な規程	○	○	意思決定機関等の運営規則、倫理規程、役員報酬規程、情報公開規程等をJANPIAの規程類を参考に各団体が整備をしてください。 https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html
経理規程	×	○	区分経理が規定されているものを整備してください。
不正行為や利益相反防止のための規程	○	○	資金分配団体が実行団体を選定・監督するに当たり利益相反を防ぐための倫理規程、意思決定機関の運営に関する規程、役員の利益相反防止のための自己申告に関する規程等をJANPIAの規程類を参考に各団体が整備をしてください。 ただし、「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表すること」は含めてください。
内部通報制度に関する規程	×	○	「公益通報者保護法第11条第1項及び第2項の規定に基づき事業者がとるべき措置に関して、その適切かつ有効な実施を図るために必要な指針（令和3年内閣府告示第118号）」を踏まえて各団体が整備をしてください。

※1 整備していただく規程は、それぞれの内容に合わせた規程を複数整備いただく形でも、1つにまとめる形でも構いません。組織として使いやすいものを整備ください。

※2 ファンド出資型の場合は資金分配団体又は無限責任組合員（GP）のWEBサイト、法人出資型の場合は資金分配団体のWEBサイトで公開してください。

※3 法人出資型の場合、申請時点では規程類の提出は求めていませんが、設立時には規程類の公開は必要です。また、審査の過程で設立予定の資金分配団体のガバナンス・コンプライアンス体制の整備計画（設立後のガバナンス・コンプライアンス体制及びその規程の整備に関する計画）、整備状況等を確認させていただく場合があります。

規程類必須項目確認書

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所で、記入漏れがないかご確認をお願いします。

資金分配団体名	XXXX投資事業有限責任組合、XXXX株式会社
申請団体名	XXXX合同会社、XXXX株式会社

本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。

〈注意事項〉

◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。<https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html>

◎申請時までに整備が間に合わず後日提出するとした規程類に関しては、申請書で誓約いただいているとおり、資金提供契約締結前までにご提出ください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。

提出する規程類	公開されているURL	提出時期(選択)	該当する規程類
コンプライアンス体制整備のための規程	https://www～	公募申請時に提出	コンプライアンス規程
組織の運営を公正に行うための必要な規程	https://www～	公募申請時に提出	取締役会規程、倫理規程、役員報酬規程、情報公開規程
経理規程	(公開を求めていません)	公募申請時に提出	経理規程
不正行為や利益相反防止のための規程	https://www～	公募申請時に提出	倫理規程
内部通報制度に関する規程	(公開を求めていません)	資金提供契約締結前までに提出	